平成２５年（フ）第３０号
千葉県茂原市東部台２丁目13番地14　グランドール103
債務者　藤平　尚司
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年７月３日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第１６８９号
大阪市北区樋之口町１番４―706号
債務者　川下　隆志
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　智子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２８号
千葉県茂原市高師560番地
債務者　東條　誠壽
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　知世
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第３２号
三重県伊勢市下野町56番地６
債務者　村上安三郎
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田形　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成25年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第３９号
岡山県津山市沼７番地14
債務者　八木　秀昭
1　決定年月日時　平成25年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第４５号
岡山県津山市上河原431番地
債務者　八木　和子
1　決定年月日時　平成25年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月29日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第４６号
岡山県津山市上河原431番地
債務者　八木　英雄
1　決定年月日時　平成25年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月29日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第２４号
福島県大沼郡昭和村大字松山字居平290番地の１
債務者　五十嵐久夫
1　決定年月日時　平成25年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川憲太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２５年（フ）第６２２号
横浜市戸塚区秋葉町213番地３
債務者　齋藤　　仁
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　修一
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月１日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５４２号
横浜市西区東久保町３番14号
債務者　井上みえ子
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内嶋　順一
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月２日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３９号
千葉県山武郡九十九里町片貝2636番地12
債務者　菊地まさ子
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第２２３号
千葉県流山市流山５丁目20番地
債務者　海老原道昭
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第４３５６号
東京都八王子市別所２丁目13―２―507
債務者　深沢　博美
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山恵美子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月１日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４３５７号
東京都府中市緑町３丁目７－４―1005
債務者　橋本美由紀
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山恵美子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月１日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７２号
静岡県島田市元島田9259番地の18
債務者　日置　守彦
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部